

令和元年5月31日現在

機関番号：12601

研究種目：基盤研究(B) (一般)

研究期間：2014～2018

課題番号：26284102

研究課題名(和文) 郷・村のデータベース作成にみる日本中世の地域社会

研究課題名(英文) Medieval local communities in Japan observed in the process of creating the database of historical sources

研究代表者

三枝 暁子 (MIEDA, AKIKO)

東京大学・大学院人文社会系研究科(文学部)・准教授

研究者番号：70411139

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 9,900,000円

研究成果の概要(和文)：7世紀から16世紀において、民衆の生活単位である「ムラ」が、列島社会においてどのような広がりや内実を持っていたのかを明らかにするため、郷・村の初見年代とその史料を収載したデータベースを各国ごとに作成した。完成した国については、「ムラの戸籍簿」データベースとして公開することができた。また、データベースの作成によって明らかになった事実や、「ムラの戸籍簿」研究会の例会およびシンポジウムにおける研究報告をもとに、20名の研究者によって論文集をまとめ、『古代・中世の地域社会—「ムラの戸籍簿」の可能性』(思文閣出版)刊行することができた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は、前近代における郷・村＝「ムラ」の初出事例の検出と数値化、および「ムラ」の個別実証研究を通じ、7～16世紀の列島社会に展開した民衆社会のひろがりや内実を明らかにしている。このことは、現代日本で展開されている市町村合併による地域固有の歴史・文化の消失の危機や、災害等によるムラの歴史と文化の消滅の危機を回避し、民衆史研究の新たな地平を拓くうえで、大変重要な意義を持つと考える。

研究成果の概要(英文)：We have created the online database which contains historical sources to trace spontaneous communities of Japanese people in the ancient and middle ages. The communities' forms and detail of sustainability have been explored through the process of creating the database. This has resulted in a book, Local Communities of Ancient and Medieval Japan (Shibunkaku-shuppan press), which is co-authored by twenty researchers.

研究分野：日本中世史

キーワード：郷 村 ムラ データベース 中世 地域社会 神仏

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

(1) 日本の古代・中世における民衆の基本的な生活基盤を何に求めるかについては長い研究史があり、代表的なものとして、荘園に関する研究がある。例えば中田薫氏は、近世の生活基盤としての村を前提にしながらも、古代・中世においてはそれを荘園に求め、その法人格の成立と歴史的特質を究明しようとした(『法制史論集』第2巻、岩波書店など)。しかし、その一方で、荘園は貴族的な土地領有の一形態であって、民衆の生活基盤そのものではない、と批判し、それを村や郷に求めようとした清水三男氏の研究もある(『日本中世の村落』岩波文庫)。両者のうち、清水氏の研究は、戦後十分検討されないまま今日に至っており、改めて村落に関する研究を深化させていく必要がある。

(2) 上記の研究状況のなか、近年、「政治的ユニット」としての郡・郷・荘の水面下にある、「生活のユニットとしての「ムラ」に着目し、その重要性を喚起し続けているのが大山喬平氏である。大山氏は、2008年度の歴史科学協議会大会において「ムラを忘れた歴史学」(『歴史評論』709号、2009年)と題する報告を行い、その準備号において、柳田民俗学、村支配の問題を「封建遺制」として理解してきた戦後歴史学について、ムラをまともに位置づけることに失敗した歴史学＝「ムラを忘れた歴史学」と評価している(『同』703号、2008年)。そして、「ムラの新たな研究のために」と題する報告においては、もう一步踏み込んで、「古代・中世における郷と村との戸籍簿を作ろう」と呼びかけた(『飯田市歴史研究所年報別冊 地域史の現在』2010年)。こうした氏の提言と研究は、昨年『日本中世のムラと神々』(岩波書店)としてまとめられ、学界におけるムラ研究の重要性が高まりつつある。

(3) 大山氏の提言を重く受け止め、研究代表者は、2008年から「ムラの戸籍簿」研究会を組織し、立命館大学・大谷大学・愛知県立大学・京都大学・首都大学等に在籍する若い研究者、そして大山氏ともに、ムラ研究を進めている。具体的には、「ムラの戸籍簿」研究会例会を開催しながら、ムラに関する文献の書評や、ムラに関する研究報告、および「ムラの戸籍簿」(＝「郷・村」表)作りを進めている。とりわけ「ムラの戸籍簿」の作成は、研究活動の柱となるものであり、7世紀～16世紀の全68カ国の「郷」・「村」の初見年代を調べ、その典拠史料を提示し、統計をとる作業にとりくんでいる。これらの成果については、2010年4月に『ムラの戸籍簿 - 古代・中世史料に初出する郷・村名 -』第1集(A4判、300頁)を刊行して情報共有をはかるとともに、2012年9月に、『ムラの戸籍簿 - 古代・中世史料に初出する郷・村名 - 2012年度版』(A4判、372頁)を刊行した。

(4) 上記の「ムラの戸籍簿」研究会の活動を、学界に周知し、協力・支援を仰ぐための試みも、併行して行ってきた。すなわち、2009年10月に、第1回ムラの戸籍簿研究会シンポジウムを立命館大学にて開催し、研究会メンバーの報告に加え、木村茂光氏・鎌倉佐保氏より戸籍簿作成の意義に関するコメントを得たほか、2011年10月にも、立命館大学にて第2回シンポジウムを開催し、研究会メンバーの報告、および春田直紀氏による講演「浦の戸籍簿の可能性」を実施した。さらに2012年10月にも、第3回シンポジウムを立命館大学にて開催し、研究会メンバーの報告に加え、古代のムラと中世のムラの連続・非連続をテーマとする、小林昌二氏・海老澤衷氏による2つの講演を得ている。

(5) 以上のような、『ムラの戸籍簿』の刊行やシンポジウムの開催を通じ、郷・村表作成の意義は全国の日本史研究者に少しずつ共有されつつあると考えるが、市町村合併そして災害によるムラの消滅という危機を前に、ムラの歴史を人々の生活と社会のありように即しどのように記録し伝えていくか、多大な作業量がもたらす「戸籍簿」作成の長期化をどのように克服していくか、が大きな課題となりつつある。そこで、これまでの「ムラの戸籍簿」研究会の取り組みを基礎にしつつ、全国の研究者の協力を仰ぐため、科学研究費補助金の申請へと至った。

2. 研究の目的

(1) 本研究の目的は、日本列島上の民衆の基本的な生活基盤である郷・村＝「ムラ」の初見年代とその史料を収載したデータベース(「ムラの戸籍簿」と呼ぶ)を作成すること、及び、その作業を通じて列島上のムラの成立・存続に関する歴史的・地域的特質を解明することにある。ムラとは、人々がムラがって定住する場であり、人々の基本的な生活基盤として現在も生き続けている。その一方、生成と消滅を繰り返しながら現在に至っており、ムラの成立・存続・消滅の過程については、必ずしも明らかでない。本研究においては、この作業を通じて、古代・中世のムラの基礎データを集成していくとともに、それらのムラと近世村との関係をふまえ、この点について解明していきたいと考える。

(2) 上記の取り組みを通じ、現代日本あるいは世界が直面している、環境問題・経済問題・自然災害をふまえながら、人々の生活のユニットによって守られてきたムラの歴史を復原したいと考える。さらに、こうした作業を通じ、真に豊かな日本社会・地球社会の創造に寄与したいと考える。

3. 研究の方法

(1) 研究目的に即し、ムラ史料に関するデータ集成、およびそれをもとにした「ムラの戸籍簿」の作成、個別の郷・村に関する研究を、並行して行った。

(2) 具体的には、まず上記については、京都に研究遂行拠点を置き、1～2ヶ月に1度、「ムラの戸籍簿」研究会を開催した。また、大阪府狭山市の狭山池の巡見(2014年10月)や愛知

県の普門寺の巡見（2016年3月）岐阜県大垣市の大井荘の巡見（2017年3月）を行った。また2016年3月に立命館大学朱雀キャンパスにてシンポジウムを開催し、本科研および「ムラの戸籍簿」研究会の活動紹介やデータベースにかかわる研究報告等を行った。

(3)上記については、既存の「自治体史 資料編」などを収集し、それらの資料収集精度をもとに順位を確定し、基本的なデータを作成しつつ、順次補足的な収集作業を行う。採録データは、国の概要、典拠にした史料群、郡ごとの郷・村名、村名・郷名の初出年月日、典拠史料の出典、近世村との関係、その他特記事項についてのデータ、の7つである。「誰でも利用できる客観的かつ簡潔な表を作成する」ことを基本方針とし、各国「郷村表」作成担当者の推測や、複雑な史料操作は可能な限り排除した。

(7) 具体例として、研究代表者の作成している武蔵国荏原郡の郷・村表の一部を紹介する。

郷(里)	郡	年月日	原 文	出 典
牛込郷	荏原郡	暦応 3.8.23 1340	〔高師冬奉書〕武蔵国荏原郡牛込郷關所分事、為同国崎西郡芋茎郷之替、所被預置也、	県史 5 p.259 牛込文書
世田郷	荏原郡	永徳 2.4.5 1382	〔足利氏満御判御教書〕武蔵国荏原郡世田郷世田左衛門入道跡・同国足立郡芝郷大牧村地頭職 中條出羽入道跡 事、鳩井美濃三郎(義景)相共莅彼所、守寄進状之旨、可沙汰付下地於寺家(法泉寺)之状如件、/永徳二年四月五日(花押)(足利氏満)/高山左近将監殿	県史 5 p.368 川上茂久氏 所蔵文書

村

村	郡	年月日	原 文	出 典
小林村	(荏原)	(14c)	〔岩松持国本領所々注文〕岩松右京大夫本領所々注文/一 上州新田庄 丹生郷/一 武州春原庄内萬吉郷 渋口郷/小泉郷 片柳村 秀泰郷/久米六間在家 蒲田郷 小林村/手墓村 得永名 加治郷/糯田郷	県 史 5 p.517 正木文書

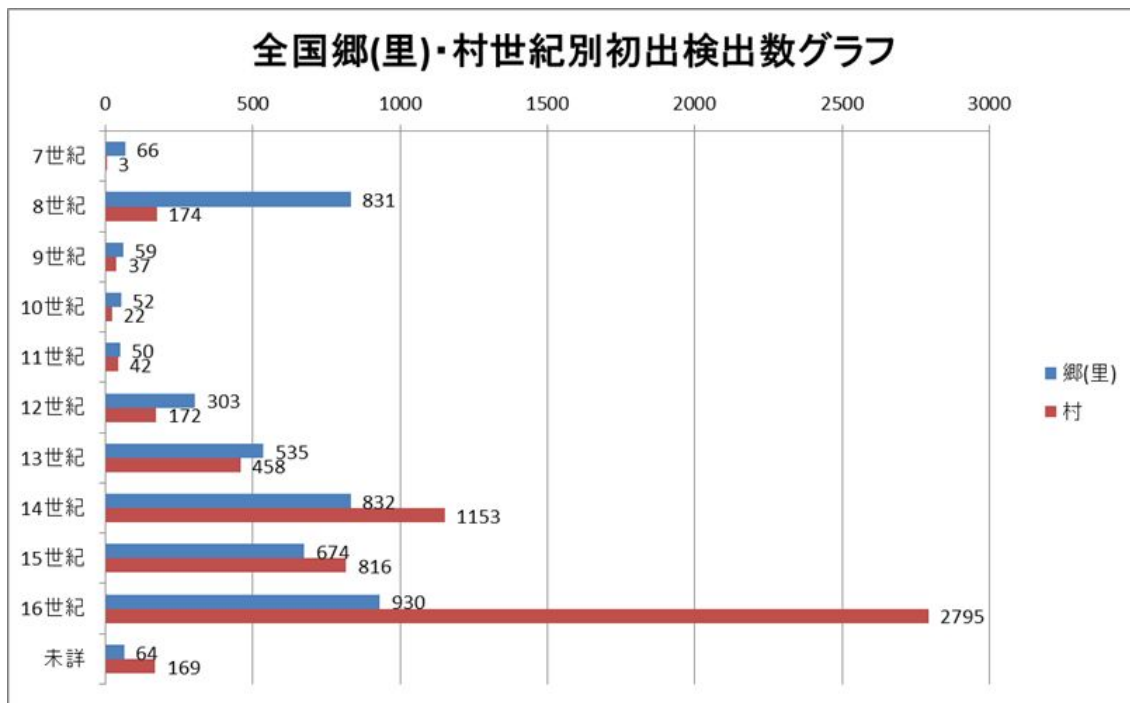
4. 研究成果

(1) 「ムラの戸籍簿」については、山城・大和・摂津・伊勢・三河・武蔵・安房・上総・下総・常陸・近江・上野・下野・若狭・越前・越後・丹後・但馬・因幡・伯耆・出雲・石見・隠岐・播磨・美作・備前・備中・周防・紀伊・淡路・伊予・筑前・筑後・肥前について作成作業を進めることができた。

(2)上記のデータを一覧にすると下記ようになる。

国名/世紀	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	未詳	合計
合計	66	83	59	52	50	303	535	832	674	930	64	4396
山城		28	15	5	13	17	24	9	38	18		167
大和		30	4	16	8	27	40	37	56	16		234
摂津		9		2		10	2	11	4	1		39
伊勢		29	4	6	5	13	14	39	48	154	10	322
三河	13	24				4	27	53	69	183	1	374
武蔵		6	2			9	32	114	62	55	1	281
安房	1	38					4	3	4	22		72
上総		16	3	1		2	12	48	25	45		152
下総		14	3	1		17	23	58	10	58		184
常陸		48	2			10	50	102	76	29		317
近江		31	7	3	8	20	18	73	64	61	17	302
上野	1	16			4	66	15	43	28	39		212
下野		7				4	41	55	74	90	10	281
若狭	9	18				4	6	1			1	39
越前		57	2			6	4	29	30	17	5	150
越後		5	1	1		1	1	8	8	6		31
丹後	1	19		1		4	1	5	7	1		39
但馬	1	13	4	1		3	16	1	1		2	42
因幡	1	13		2			2	15	2	7		42
伯耆	1	4				1	2	7	2	6	4	27
出雲		93				9	37	9		5		153
石見			1		1	7	18	5		4		36
隠岐	20	33						1				54
播磨	1	95	1	2	3	4	10	18	7	4		145
美作	1	20	1				3	13	5	3	2	48
備前	3	28				8	10	7	9	1		66
備中	4	48			1	3	6	8	16	2		88
周防		5		3		1	3	14	2	25		53
紀伊		14	7	1	3	23	40	6	3	10		107
淡路		10				2	5	2		19		38
伊予	9	41	1			2	12	22	13	9		109
筑前		1		4	4	1	16	2	7	30	11	76
筑後		2		2		2	8	8	3	3	1	29
肥前		16	1	1		20	23	14	3	8	1	87

国名/世紀	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	未詳	合計
合計	3	174	37	22	42	172	458	1153	816	2795	169	5841
山城		10	4	4	5	6	5	9	17	93		153
大和		32	4	4	3	8	11	9	10	141		222
摂津		3			2	6	25	66	43	46	2	193
伊勢	2	6	1	2	8	34	27	70	33	62	7	252
三河						1	2	42	29	256		330
武蔵						1	14	46	28	52	1	142
安房							2	7	6	73		88
上総			1			4	1	41	17	24		88
下総		1				11	15	61	28	36		152
常陸		14		1			20	90	37	31	2	195
近江		5	5			3	13	42	122	265	20	475
上野						2	8	43	20	45		118
下野						1	20	18	9	24		72
若狭						1	7	12	22	74	1	117
越前	1	15	1			16		8	17	386	22	466
越後						2	9	25	5	83	2	126
丹後		4	1		1	3	6	4	9	11		39
但馬						2	21	18	17	16		74
因幡							2	11	6	21	4	44
伯耆						1	1	5	8	21	1	37
出雲		15				4	19	36	3	26	5	108
石見							1	2	1	7		11
隠岐										3		3
播磨		48	4	1	3	1	22	52	83	251		465
美作		1				1	9	21	42	114		188
備前		1				3	18	36	39	12		109
備中				1	1		12	10	24	24		72
周防				3		2	9	6	15	53		88
紀伊		3	15	5	17	37	45	79	45	18		264
淡路							6	3	11	5		25
伊予		3	1				1	17	19	13		54
筑前		1		1	1		14	24	21	74	68	204
筑後					1	3	43	100	12	357	34	550
肥前			12			19	50	140	18	78		317



(3) 表 ~ からわかる全国的な傾向を確認しておく、まず、世紀別の特徴として、7～11世紀までは、史料の伝来状況も反映して、文献史料の豊富な8世紀が一番多く、文献史料の少ないその他の世紀は検出数が減少している。12世紀以降、文献史料が増加するのと合わせて検出数も増えている。15世紀の検出数が減少しているが、その原因については、現段階では不明である。今後検討すべき点である。

(4) 郷の初出については、検出数の多い時期が3つあり、8世紀の831件、14世紀の832件、16世紀の930件である。8世紀は、郷が律令制下における行政末端組織であるため、全国的に検出されている(律令制下の史料では、戸籍計帳の作成による編戸された郷(里)名と条里制の里名表記がある。「ムラの戸籍簿」の作成にあたっては、条理制の里名表記は採録していない。また郷(里)名も8世紀に「国郡里」(里制)「国郡郷里」(郷里制)「国郡郷」(郷制)と制度が変更されている。郷里制下では一郷の下に複数の里があるが、初出の場合それぞれ1件として採録されているため、8世紀の数字については少し注意を必要がある)。14世紀は武蔵国と常陸国に代表されるように、東国での初出件数が増えている。同時期の西国では、そのほとんどが一桁の検出数であることから、東西で出現の傾向が異なっている

ことがわかる。これは、16世紀でも確認されることで、14世紀と同様に、伊勢国や参河国など、東国において郷の検出数が増加している。

(5) 村の初出については、14世紀の1153件、15世紀の816件、16世紀の2795件と、14世紀以降検出数が増えていることがわかる。表の通り、検出数は8世紀から9世紀以降は激減し、その数が増え始めるのは12～13世紀ころからである。このころには全国的にほぼ同じ検出数であり、郷のような東西差が現れているとはいえない。16世紀に初出の村が2800件に迫ることの背景には、おそらく太閤検地などの影響が考えられるが、国ごとにこの時期の検証が必要である。

(6) これまでの郷・村の検出数を踏まえて、大きな課題について取り上げておく。それは、14世紀以降、村の検出数が郷の検出数を上回っていることである。これは、先述の通り、郷の検出数の東西差が影響していると考えられる。郷と村の初出検出数はどちらも世紀ごとに増加傾向にあるが、郷表記の東西差の原因はなにか、何故村が全国的に表記され、14世紀以降激増するのかなど解決すべき課題も多い。今後は各国の「ムラの戸籍簿」に現れる郷・村の具体的な様相を分析することで、明らかになる点も多いと考えられる。

(7) これまで作成してきた「ムラの戸籍簿」のうち、ほぼ完成し、公開して問題ない国について、2018年9月より、「ムラの戸籍簿」データベース：

<https://drfh.jp/mura/index.php?title=%E3%83%A1%E3%82%A4%E3%83%B3%E3%83%9A%E3%83%BC%E3%82%B8>としてインターネット上に公開し、随時データを更新している。

(8) さらに、データベースを作成している過程で得られた知見をもとに考察された個別村落の研究成果や、これまで「ムラの戸籍簿」研究会主催のシンポジウムにご登壇いただき、交流を深めてきた荘園村落研究者の研究成果を、論集としてまとめ、2018年9月に、思文閣出版から、大山喬平・三枝暁子編『古代中世の地域社会 「ムラの戸籍簿」の可能性』として出版した。

引用文献

大山喬平・三枝暁子編『古代・中世の地域社会 「ムラの戸籍簿の可能性」』思文閣出版、2018、序章、pp.3-22

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計15件)

川端泰幸、「教如上人消息一覧」、査読有、『大谷大学研究年報』、52号、2018年、pp.73-116

上川通夫、「山寺における文字文化の形成と発見 三河国普門寺文化遺産」、査読有、『説話文学研究』52号、2017年、pp.49-60

大山喬平、久野修義、馬田綾子、三枝暁子ほか「大山喬平氏の中世身分制・農村史研究の軌跡 『領主制・中世村落・身分制』研究から『ゆるやかなカースト社会』論、『ムラの戸籍簿』研究へ」、査読無、『部落問題研究』218号、2016年、pp.3 111

鎌倉佐保、「郡・郷・保について」、査読無、『歴史と地理 日本史の研究』687号、2015年、pp.23-26

上川通夫「永暦2年(1161)永意起請木札をめぐって」、査読有、『木簡研究』36号、2014年、pp.223-244

〔学会発表〕(計19件)

上川通夫、Manifestation of People's Will in the Medieval Japan:The Modality and Thoughts, Relacoes entre Peninsula Iberica e o Japao:do seculo XVI aos dias de hoje Coloquio, 2017年

鎌倉佐保、伊藤哲平、「郷・村データベース作成状況 伊勢国」、第5回「ムラの戸籍簿」研究会シンポジウム、2015年

〔図書〕(計17件)

大山喬平、三枝暁子、鎌倉佐保、川端泰幸、花田卓司、上川通夫、春田直紀ほか著 思文閣出版、『古代・中世の地域社会 「ムラの戸籍簿」の可能性』、2018年、519頁

上川通夫ほか、高志書院、『日本古代の山寺』、2016年、pp.193-215

川端泰幸ほか、高志書院、『中世村落と地域社会』、2016年、pp.237-266

上川通夫ほか、愛知県、『愛知県史 通史編1 原始・古代』、2016年、pp.612-663,746-785

上川通夫、吉川弘文館、『平安京と中世仏教』、2015年、235頁

三枝暁子(文)、西村豊(写真)、岩波書店、『京都 天神をまつる人びと ずいきみこしと西之京』、2014年、118頁

〔産業財産権〕

出願状況(計0件)

名称：

発明者

権利者：

種類：
番号：
出願年：
国内外の別：
取得状況（計0件）
名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年：
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

「ムラの戸籍簿研究会」ブログ：<http://muranokosekibo.blog.fc2.com/>

「ムラの戸籍簿」データベース：

<https://drfh.jp/mura/index.php?title=%E3%83%A1%E3%82%A4%E3%83%B3%E3%83%9A%E3%83%BC%E3%82%B8>

6．研究組織

(1)研究分担者

研究分担者氏名：川端泰幸

ローマ字氏名：Kawabata Yasuyuki

所属研究機関名：大谷大学

部局名：文学部

職名：講師

研究者番号（8桁）：20410970

研究分担者氏名：鎌倉佐保

ローマ字氏名：Kamakura Saho

所属研究機関名：首都大学東京

部局名：人文科学研究科（研究院）

職名：教授

研究者番号（8桁）：60468824

研究分担者氏名：上川通夫

ローマ字氏名：Kamikawa Michio

所属機関名：愛知県立大学

部局名：日本文化学部

職名：教授

研究者番号（8桁）：80264703

(2)研究協力者

研究協力者氏名：大山喬平

ローマ字氏名：Ooyama Kyohei

研究協力者氏名：春田直紀

ローマ字氏名：Haruta Naoki

研究協力者氏名：花田卓司

ローマ字氏名：Hanada Takuji

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。